



PTAスローガン『「みんなで創り、みんなで守り、みんなで育てよう」
～できることを 全ては子どもたちのために～』

緊急時の対応を決めておきましょう！

東日本大震災が発生したとき、災害時に子どもをどのように守るか、通信手段がなくなった状態で子どもの生存確認をどのようにして行うかについて、関心が高まりました。

また、7月に岡山県倉敷市の小5女子児童が、下校中に誘拐されて無事に保護される事件も発生しました。県内でも、昨年4月に護送中の受刑者が山形駅から逃走する事件が発生し、付近の小学生が集団下校する事態になりました。その他にも、最近では急な集中豪雨で、山形市内が冠水するといった自然災害も発生しています。

今号では、様々な緊急時の際に、子どもの安全確保と連絡手段をどうするかを、整理し特集したいと思います。ご家庭においても、子どもとの決めごととして話し合っておきましょう。

◆ 緊急時の連絡方法

携帯メールシステムが使用できる場合は、小学校から一斉メールを配信しますが、停電等により一斉メール配信ができないときは、次に例示したとおり迎え等の対応をお願いします。

なお、緊急時の対応については、小学校のホームページにもアップされていますので、一度確認しておきましょう。

◆ 登校前の対応方法

台風などの場合は、事前に登校時刻の変更（自宅待機）等の対応を行う場合もあります。また、自然災害時に小学校から一斉メールがない場合は、周囲の被害状況等を確認し保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせて下さい。

◆ 地震・風水害の大規模自然災害発生時の対応

1 児童が在学中の場合

- (1) 通学路の安全が確認された場合は、教職員が付き添い一斉下校
- (2) 通学路の安全が確保できない場合は、学校に待機し保護者の迎えを待つ

2 登下校中に大地震が発生した場合

(1) 子ども自身の安全確保

子どもたち自身が、自分の身を守らなければならないときもあります。気が動転してどう行動していいか分からなくなることも想定し、対処方法を子どもと確認しておきましょう。

- ① 車道やブロック塀等から離れ、ランドセルで頭部を保護し、できるだけ身をかがめる
- ② 自力で避難できないようなけがをした場合、近くの大人に助けを求める

(2) 避難

連絡手段がない場合は、子どもがどこに避難しているかが分からなくなります。そのため、家族で落ち合う場所を、事前に相談しておきましょう。発生時の居場所によっては、安全な避難場所が異なってくることもあるので、複数箇所を候補としておくことも必要です。

(例) 避難先候補・・・①小学校、②△△公民館、③△△公園、④自宅

- ① 揺れがおさまったら、余震に備えて近くの避難所（学校・公民館・公園）に避難する
- ② 余震もなく避難所で特に指示がなく落ち着いたら、登校中の場合は学校に移動し、下校



中の時は帰宅し家族と合流する。

◆ 事件発生時の対応方法

学区内等で事件が発生し、子どもたちの身に危険があるような場合は、大規模自然災害発生時の対応に準じた形で対応をお願いすることになります。

子どもたちが在校中、または登校前の時は、小学校から一斉メールを行います。下校中に発生した場合は、教職員で通学路を巡回することになりますが、子どもたちへの連絡手段がないため、迎えにきた保護者同士で協力して子どもたちの安全確保や、車乗り合わせでの下校に協力をお願いします。

◆ 通常時の下校（薄暮時や一人下校対策）

下校時に不審者被害に遭うのが、夕方の薄暮時や子どもが一人にいるときが多くなります。

1・2年生は下校班で下校し、3年生以上も極力複数で帰るようにしていますが、学校行事やスポーツの都合などで、バラバラになってしまうことも出てきてしまいます。なるべく一人で下校することのないように、保護者同士が協力し合うことも大切です。

近所同士や友達同士で、お互いの子どもが一人で下校しなければならなくなる時は、状況によっては車に乗り合わせで帰宅することができるように、あらかじめ話し合いをしておくことも必要です。親同士で相乗り協定を結んだら、子どもにもそのことを伝えておきましょう。

そんな時に、間違っ行き違にならないようにするため、親同士の連絡先（携帯・メール）を交換しておくとい良いでしょう。

◆ 緊急時の備え

これまでも、防犯ブザーや防犯ホイッスルについて紹介してきましたが、岡山県倉敷市のようにGPS付携帯が必要な場合も出てくるかもしれません。いわゆる防犯ブザー兼用のGPS付携帯は、緊急通報や位置情報検索もできる機能を備えています。必要な事情がある場合は、小学校に相談してみてください。



一斉下校日の様子から…

通学路以外を帰ってきていませんか？

8月29日は子どもたちが通学班会で話し合いをした後に、一斉下校をする日でした。

一部の班になりますが、通学路以外の場所を近道して帰ってきていました。その道路は道幅が狭く、山際に水路脇の人通りのない道でした。

「ちょっとくらいの近道は、いいじゃないの？」と言われてしまいそうですが、通学路はなんのために決められているのでしょうか。交通量を勘案し比較的安全な道路で、緊急時には「子ども110番連絡所」などに逃げ込めて、人通りのあるルートを選定しているはずです。

今回の場所は水路脇に柵もなく、大雨の時には増水し、流れが速くなってしまふ場所です。普段は大丈夫でも、状況によっては危険性の高い道路です。

安全確保のためには、時には子どもたちの行動を規制することも必要になります。「危ないな!」と感じる場面や行動を見かけた場合は、その場で注意するとともに、小学校へ連絡をして改善するようにしてもらいましょう。

「見て見ぬふり」の無責任な行為は、思いがけなく悪い結果につながることもあるかもしれません。



見守り隊の腕章は、見守り活動をする際はもちろんですが、授業参観等の学校行事や、学年行事の時にも着けていただくようお願いいたします。

多くの方が腕章を着けることで、地域における監視の目が増えることにつながり、不審者の近寄りにくい地域作りにつながります。